

# 平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		印鑑登録事務		款	3	項	4	目	2	事業	2	整理番号	86					
担当部課名		区民生活部区民課		係名	住民記録係		連絡先電話番号	1112		昨年度整理番号	89							
上位施策No・施策名		☆☆☆左の欄に施策No.を入れてください☆☆☆							予算事業区分	既定事業								
事務事業の概要	事業開始		昭和	▼	50	年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標	施策	<input type="checkbox"/> 計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)								
	対象		印鑑登録者		内部管理		根拠 (1) 杉並区印鑑条例、同規則											
					施設維持管理		法令等 (2) 杉並区事務手数料条例											
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		〇正確かつ確実に印鑑登録情報を管理し、印鑑登録証明書が必要な区民に対し、証明書を交付します。		活動指標名(式)													
				(1) 印鑑登録件数														
				(2) 印鑑登録証明書交付件数														
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		〇区民の印鑑登録申請を受け、登録者に印鑑登録証を交付する。 〇印鑑登録証明書交付申請(印鑑登録証提示)により、印鑑登録証明書を交付する。		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標												
				成果指標名(1)		(代)印鑑登録件数												
				算定式・指標の説明等														
				成果指標名(2)		(代)印鑑登録証明書交付件数												
				算定式・指標の説明等														
区分		単位	22年度	23年度		24年度		25年度	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)									
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画										
指標	活動指標(1)	1	件	26,272	29,000	25,760	29,300	26,114	29,300	89.1								
	活動指標(2)	2	件	209,472	270,000	205,437	272,000	203,988	272,000	75.0								
	成果指標(1)	3	件	26,272	29,000	25,760	29,300	26,114	29,300	89.1								
	成果指標(2)	4	件	209,472	270,000	205,437	272,000	203,988	272,000	75.0								
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	4,504	4,973	4,159	4,992	4,682	4,832	24年度予算執行率(%)	93.8							
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項								
	(内)委託費	7	千円	672	688	688	688	688	688									
	職員数	常勤職員数	8	人	33.54	33.14	33.14	33.54	33.92	34.17	〇平成24年7月から、外国人住民についても本事業の対象となったため、前年度と比べ事業費実績が増加しています。							
		再任用職員数	9	人	4.12	4.27	4.27	1.48	1.68	2.00								
		非常勤職員数	10	人				3.09	3.10	3.00								
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	299,177	294,946	294,946	291,798	295,104	297,279								
		(内)再任用職員分	12	千円	12,154	13,152	13,152	5,816	6,602	7,860								
		(内)非常勤職員分	13	千円				8,498	8,525	8,250								
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	315,835	313,071	312,257	311,104	314,913	318,221									
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	12,022	10,796	12,122	10,618	12,059	10,861									
	財源	受益者負担分	16	千円	47,049	48,317	45,829	47,892	45,571	46,468								
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0								
都からの補助金等		18	千円	0	0	0	0	0	0									
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0									
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	47,049	48,317	45,829	47,892	45,571	46,468									
差引:一般財源(14-20)		21	千円	268,786	264,754	266,428	263,212	269,342	271,753									
受益者負担比率(16÷14)	22	%	14.9	15.4	14.7	15.4	14.5	14.6										

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 86

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		印鑑登録証カード等作成、申請書等印刷費			3,745
		インプリンター購入、修理費			49
		郵送費			687
		その他( 消耗品購入 ほか )			201
(2)事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	<p>○平成24年7月から外国人住民についても本事業の対象者となったが、印鑑登録件数はほぼ横ばいで推移し、印鑑登録証明書交付件数は僅かながら減少傾向にあります。</p> <p>○証明書自動交付機による印鑑登録証明書交付件数は、全交付件数の約80%を超えています。</p>				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>○平成24年7月から、外国人住民についても本事業の対象者となりました。また、外国人住民も証明書自動交付機用カードの発行が可能となり、自動交付機から印鑑登録証明書の交付を受けられるようになりました。</p> <p>○住民基本台帳の登録人口:昭和50年 534,872人、平成25年 541,253人(内、外国人10,236人)</p> <p>○印鑑登録者数:平成23年度末 298,103人、うち証明書自動交付機利用可能な印鑑登録証223,967枚</p>
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>印鑑登録申請において、必要な本人確認資料が揃わず即時登録できないことに対する苦情があります。</p>
	今後の予測	<p>平成24年7月9日から改正住民基本台帳法の施行及び外国人登録法の廃止により、外国人住民の方も本事務事業の対象者となりました。これにより、印鑑登録件数、印鑑登録証明書交付件数とも増加すると予測します。また同日から、外国人住民の方の証明書自動交付機利用も可能となったことから、自動交付機用カードの発行件数も増加すると予測されます。</p>
評価と課題	<p>印鑑登録事務は区民の契約行為を支える重要な事務であり、現在まで適正かつ安定的に実施されています。サービスの拡大と低コスト化を目的とし導入した証明書自動交付機の利用率も年々増加しており、印鑑登録証明書を必要とする区民の満足度は十分満たしていると評価しています。</p> <p>今後は、印鑑登録事務を扱う窓口や自動交付機の適正な配置、適正な開設時間を精査し、最も有効な区民サービスのあり方を課題とし検討していく予定です。</p>	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> その他			
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し <input type="radio"/> 実施主体の見直し <input type="radio"/> 対象の見直し			
	<p>証明書自動交付機の次期入替時(4年後)を見据え、区が運営する現在の自動交付機による交付から、国が運営するコンビニ交付への移行も視野に入れた実施方法の見直しを進めていきます。</p>					



24年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		住居表示の付定・住居表示実施証明発行	2,403	件	481
		住居表示案内掲示板、公共サインの維持管理	113	件	1,088
		街区表示板の設置及び維持管理	112	件	193
		住居表示管理システムの維持管理			4,184
	その他( 事務用品 ほか )			423	
(2) 事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	住居表示の付定件数は2101件、住居表示実施証明書の発行件数は302件でした。住居表示実態調査については、平成23年度までは区内の10分の1の区画について調査を実施し、街区表示板等の貼り替えを行っていました。平成24年度は東京都緊急雇用創出臨時特例交付金事業の補助金を活用し、区内全域の街区表示板の設置状況調査を行い、平成25年度以降の補修、貼り替えに向けての準備をしました。住居表示管理新システムの運用が始まりました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	IT(情報技術)による電子地図情報の利用が高度化し、社会生活の情報基盤となっています。住居表示は地図情報の基盤として、関連事業者等からの利用ニーズが高まっています。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	住居表示に関して、宅地の細分化などにより同一の住居番号の建物が増え、郵便物等の誤配などの不都合が生じています。プライバシー等の理由から、住居番号表示板を掲示したくないという意見が聞かれるようになっていきます。
	今後の予測	住居表示は区民生活の基盤であるので、引き続いて事業の重要性が高まることが予測されます。
評価と課題	区民生活の基盤となる建物の住居表示を定める重要な事業です。平成23年度から準備していた住居表示管理新システムの運用が始まりました。 宅地開発などにより同一の住居番号の建物が増え、建物の特定が容易にできないことにより、郵便物等の誤配などの不都合が生じています。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> その他			
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	宅地開発などにより住居番号が同じ建物が増え、郵便物等の誤配などの不都合が生じています。そのような不都合を解消するため、袋小路状の区域の宅地開発などで、同一住居番号の建物が多数建つ場合に、その区域の建物について、他の住居番号と違う番号をつけることで、住居表示を区別できるようにします。また、既存の建物で同一住居番号となっている場合に、申し出により住居番号に枝番号を追加できるようにします。					

# 平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		外国人登録事務		款	3	項	4	目	3	事業	1	整理番号	88	
担当部課名		区民生活部区民課		係名	外国人登録係		連絡先電話番号	1114		昨年度整理番号	91			
上位施策No・施策名		☆☆☆左の欄に施策No.を入れてください☆☆☆							予算事業区分	既定事業				
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	22年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標	施策	計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)						
	対象	区内在住の外国籍住民(公用・外交の資格で在留する者や日米地位協定該当者(軍人)などを除く)			内部管理	根拠法令等	(1) 外国人登録法、同施行令、同施行規則、杉並区印鑑条例 (2) 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法							
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	・適正な登録手続による、本邦における居住・身分関係の明確化及び各種行政サービスを行うための最も基本的な住民情報の整備を行います。 ・登録原票記載事項証明書等の交付や、印鑑登録及び印鑑登録証明書の発行を行います。				活動指標名(式)	(1) 外国人登録届出件数(登録・変更・切替を含む) (2) 外国籍住民に関する各種証明書の発行・印鑑登録							
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○区内外国籍住民の登録事務・特別永住許可事務 ○外国籍住民の印鑑登録、各種証明書発行事務 ○永住外国人の住民投票登録事務  ※平成24年7月8日をもって外国人登録法等が廃止され、外国人登録事務は住民基本台帳事務に統合された。				成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標							
	成果指標名(1)	代外国人登録届出及び登録職権閉鎖の処理件数			算定式・指標の説明等									
	成果指標名(2)	代各種証明書の発行・印鑑登録及び公的照会回答件数			算定式・指標の説明等									
区分		単位	22年度	23年度		24年度		25年度	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)					
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画						
指標	活動指標(1)	1	件数	15,561	15,500	14,514	3,500	4,565		130.4				
	活動指標(2)	2	件数	13,294	13,500	13,400	3,500	3,032		86.6				
	成果指標(1)	3	件	17,695	17,500	16,416	3,600	5,047		140.2				
	成果指標(2)	4	件	13,294	13,500	13,400	3,500	3,749		107.1				
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	1,245	1,461	710	333	245		24年度予算執行率(%)	73.6			
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0		特記事項				
	(内)委託費	7	千円	565	666	453	293	221						
	職員数	常勤職員数	8	人	11.97	12.39	11.08	2.77	2.67		○外国人登録事務は平成24年7月8日をもって廃止となったため、平成24年度事業費の実績は大幅に減少しています。			
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					
		非常勤職員数	10	人				0.00	0.00					
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	106,772	110,271	98,612	24,099	23,229	0				
		(内)再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0				
		(内)非常勤職員分	13	千円				0	0	0				
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	108,017	111,732	99,322	24,432	23,474	0					
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	6,942	7,209	6,843	6,981	5,142						
	財源	受益者負担分	16	千円	3,206	3,258	3,068	1,131	883					
		国からの補助金等	17	千円	27,328	27,547	29,488	6,806	6,806					
都からの補助金等		18	千円	0	0	0	0	0						
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0						
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	30,534	30,805	32,556	7,937	7,689	0					
差引:一般財源(14-20)	21	千円	77,483	80,927	66,766	16,495	15,785	0						
受益者負担比率(16÷14)	22	%	3.0	2.9	3.1	4.6	3.8							

## 平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 88

24年度の事業実施状況		内 容	規模	単位	事業費(千円)	
		(1) 主な取組み	東京入国管理局等への郵送			154
			その他( 印刷費、事務用品購入 ほか )			91
(2) 事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	平成24年7月に外国人登録法が廃止となり、外国人住民が住民基本台帳に記載されることから、円滑で正確な移行ができるよう外国人登録台帳等の精査作業を行いました。					

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	杉並区の外国人登録者は、昭和43年には3,700人程度でしたが、平成元年頃を境に登録者が急増し、平成4年に1万人を超えたのち、1万1千人程度で推移していましたが、平成23年に発生した東日本大震災の影響により、1万1千人を下回り、23年度末には1万800人程度となりました。 平成24年7月、外国人住民が住民基本台帳法の適用対象に加わり外国人登録法が廃止されたことから、外国人登録事務事業は終了となりました。			
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)				
	今後の予測				
	評価と課題	外国人住民に対して、新たな制度内容や手続き方法の変更などについて十分な周知活動の結果、円滑で正確な制度移行を行うことができました。			

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	○ 拡 充	○ 現 状 維 持	○ 縮 小	● その他
		II 事業の方向性	○ 手段・方法の見直し	○ 実施主体の見直し	○ 対象の見直し	
平成24年7月をもって、外国人登録事務事業は終了しました。						

# 平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		区民事務所等の管理・運営		款	3	項	4	目	4	事業	1	整理番号	89	
担当部課名		区民生活部区民課		係名	管理係		連絡先電話番号	1102		昨年度整理番号	92			
上位施策No・施策名		☆☆☆左の欄に施策No.を入れてください☆☆☆							予算事業区分	既定事業				
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	13	年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標	施策	<input type="checkbox"/> 計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)					
	対象	区民事務所等来所者		内部管理		根拠 (1) 杉並区組織規則								
				施設維持管理		法令等 (2)								
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	各種証明書の発行、転出入手続き等を、迅速・正確に行うとともに、区民生活の多様化に対応するため、休日・夜間窓口開設等を行い、区民が信頼して利用できるサービスの提供を実現していきます。							活動指標名(式)					
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○区民事務所等窓口および証明書自動交付機の維持・運営にかかる事務 ○区民事務所等窓口および証明書自動交付機の整備に関する事務							成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 区民事務所等取扱事務件数割合 算定式・指標の説明等 区民事務所等取扱事務件数÷区民課取扱事務件数 成果指標名(2) 休日・夜間取扱事務件数割合 算定式・指標の説明等 休日・夜間取扱事務件数÷区民課取扱事務件数					
区分		単位	22年度		23年度		24年度		25年度	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)				
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画						
指標	活動指標(1)	1	件	826,809		815,586		829,896						
	活動指標(2)	2												
	成果指標(1)	3	%	61.13		61.49		60.47						
	成果指標(2)	4	%	12.24		9.19		13.72						
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	100,547	105,331	102,232	127,811	117,749	92,685	24年度予算執行率(%)		92.1		
	(内) 投資的経費等	6	千円	0	162	634	2,922	422	0	特記事項 ○24年度計画の投資的経費等増の理由は、荻窪駅前事務所移転の際の備品を計上したためです。 ○24年度実績の投資的経費等が対計画比で大幅減なのは、初度物品の価格が備品購入費18節に代わり、消耗品費11節での支出が多かったためです。				
	(内) 委託費	7	千円	16,901	19,217	18,097	27,069	22,289	13,802					
	職員数	常勤職員数	8	人	2.58	2.58	2.75	2.69	2.72					2.67
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					0.00
		非常勤職員数	10	人				0.00	0.00					0.00
	人件費	(内) 常勤職員分	11	千円	23,014	22,962	24,475	23,403	23,664					23,229
		(内) 再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0					0
		(内) 非常勤職員分	13	千円				0	0					0
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	123,561	128,293	126,707	151,214	141,413	115,914					
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	149		155		170						
財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0					
	国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0					
	都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0					
	その他の補助金等	19	千円	0	0	0	0	0	0					
	特定財源計(16+17+18+19)	20	千円	0	0	0	0	0	0					
差引:一般財源(14-20)	21	千円	123,561	128,293	126,707	151,214	141,413	115,914						
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

## 平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 89

24年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)		
		駅前事務所賃借料 施設保守管理委託 公金移送業務等委託 光熱水費 その他( 消耗品購入、通信運搬費、工事請負費 ほか )	4	所	76,720	7,178	6,243
	(2) 事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	区の行財政改革基本方針に基づき、区民サービス窓口整備についての検討組織を立ち上げ、以下の点について検討を開始しました。①事務取扱い件数等を考慮した各区民事務所の規模の適正化、②駅前事務所所在地が、中央線沿線への集中傾向があることから、設置場所の妥当性および夜間・休日窓口開設時間の適正水準、③証明書発行業務を行う自動交付機の設置・運用状況と発展的形態としてのコンビニ交付の導入可能性。					

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	H13.3.31…17出張所廃止 H13.4.1 …7区民事務所、2分室、1サービスコーナー H15.7.7 …6区民事務所、2分室、2駅前事務所 H17.4.1 …5区民事務所、2分室、2駅前事務所 H19.2.13 …4区民事務所、2分室、3駅前事務所 H19.5.14 …4区民事務所、2分室、4駅前事務所			
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	区民事務所、駅前事務所および証明書自動交付機によるサービスは、区民に最も身近な行政サービス窓口として、暮らしやすさ、利便性の向上に寄与する点が大いとの評価を受けています。			
	今後の予測	個人番号法案の成立に伴い、今後は個人番号カードを使ったコンビニ交付システムなど、より便利で新しいサービスの導入・普及が予想されます。また、区の行財政改革に基づく施設全般の再編プランが進行する中で、事務所窓口のあり方についても、従来の検討に加えて、施設の有効利用の観点を加味して更に検討を重ねていきます。			
	評価と課題	平日夜間および土日の窓口開設は、他区に先駆けて駅前事務所で開始し、本庁でも導入するなど適宜見直しを行いながら、高水準のサービス提供を実現しました。平成22年度には、杉並版事業仕分けの評価結果を受け、本庁の日曜窓口廃止など、さらに利用実態に見合った改善を続けています。また24年度からは、新たに行革の取組みとして検討組織を設け、窓口の開設場所、開設時間、コンビニ交付導入などに関する検討を開始しました。25年度からはさらに、区全体の施設再編プランと連動した取組みが求められています。			

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	○ 拡 充	○ 現状維持	● 縮 小	○ その他
		II 事業の方向性	● 手段・方法の見直し	○ 実施主体の見直し	○ 対象の見直し	
当面は区の行財政改革基本方針に基づき、区民サービス窓口の整備方針を策定するとともに、来年度以降の具体的な整備計画を定めて行きます。今後とも、区民の利便性を確保しつつ、迅速で正確なサービス提供に努めていきます。						



# 平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		中小企業勤労者福祉事業会計繰出金 款 3 項 5 目 3 事業 2						整理番号	100		
担当部課名		政策経営部財政課			係名		連絡先 電話番号	昨年度 整理番号			
上位施策No・施策名		☆☆☆左の欄に施策No.を入れてください☆☆☆					予算事業区分	既定事業	新規事業		
事務事業の概要	事業開始		平成	▼	24年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標	施策	<input type="checkbox"/> 計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)		
	対象	区内中小企業の勤労者・事業主及びその家族、区内に在住する 区外の中小企業の勤労者			内部管理	根拠法令等	(1) 杉並区中小企業勤労者福祉事業に関する条例 (2) 杉並区中小企業勤労者福祉事業に関する条例施行規則				
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)						活動指標名(式)				
	○中小企業の勤労者に対し勤労者福祉事業を実施することにより、中小企業の勤労者の福祉の増進を図り、中小企業の振興に寄与する。						(1) 参加者(会員)数  (2)				
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)						成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標					
○勤労者・事業主及びその家族に対する総合的な勤労者福祉事業の実施:事業費の繰出						成果指標名(1)  算定式・指標の説明等  成果指標名(2)  算定式・指標の説明等					
区分		単位	22年度	23年度		24年度		25年度	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)		
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画			
指標	活動指標(1)	1	人	4,046	4,700	3,913	4,000	3,180	3,300	79.5	
	活動指標(2)	2									
	成果指標(1)	3									
	成果指標(2)	4									
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	76,404	70,752	57,815	144,221	144,220	14,635	24年度予算執行率(%) 100.0	
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 活動指標・成果指標の平成22年度及び23年度の数値は、旧事務事業名「杉並区勤労者福祉協会助成」におけるものを記入しました。 23年度末で同協会は解散し、24年度から区が勤労者福祉事業を引き継いで実施しています。 中小企業勤労者福祉事業については、「中小企業勤労者福祉事業特別会計」を設置し、管理的経費など必要な予算を一般会計から特別会計に繰出をしています。	
	(内)委託費	7	千円	0	0	0	0	0	0		
	職員数	常勤職員数	8	人	0.11	0.20	0.00	0.10	0.10		0.10
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
		非常勤職員数	10	人				0.00	0.00		0.00
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	981	1,780	0	870	870		870
		(内)再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0		0
		(内)非常勤職員分	13	千円				0	0		0
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	77,385	72,532	57,815	145,091	145,090	15,505		
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	19,126	15,432	14,775	36,273	45,626	4,698		
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0		0
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0		0
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0		
差引:一般財源(14-20)		21	千円	77,385	72,532	57,815	145,091	145,090	15,505		
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

## 平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 100

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		中小企業勤労者福祉特別会計への繰出金			144,220
		その他( )			0

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	長引く不況に伴う中小企業経営環境の悪化に伴い、公的な中小企業福利厚生サービス制度においては、全国的に会員数の確保が難しくなっています。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	区内中小企業の勤労者すべてが総合的な福利厚生サービスが受けられる公的な制度の長期的な継続が求められています。
	今後の予測	福利厚生について大企業勤労者とは格差のある中小企業勤労者への公的な制度は、引き続き求められていくものと考えられます。
評価と課題		平成23年度まで(財)杉並区勤労者福祉協会が実施していた中小企業勤労者福祉事業を、24年度から区が引き継ぎ、事業の規模や水準を保って実施してきました。 区が事業の実施主体となることで、区関係部署や区内産業団体とも連携を深めながら事業を実施しています。 財団時に比べ、参加者数が少なくなっているため、積極的にPR・勧誘活動を行い、参加者数を増やしていく必要があります。 また、事業内容を、多様化する勤労環境に対応し、勤労者個々のニーズによりマッチするよう見直しをしていく必要があります。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input checked="" type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	区内企業等の労働環境の向上と雇用の確保、また経営基盤の強化につながるよう、勤労者一人ひとりの仕事と生活の状況に合う多様なサービスを提供していきます。特に、仕事と生活を調和し、健康で働き続けられるよう、心とからだの健康づくりを支援する事業を重点的に実施していきます。 さらに、今後の事業の運営状況を踏まえ、事業内容や実施体制等について必要な見直しを行っていきます。					



## 平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 102

24年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)	
			浸水被害箇所データ化業務(委託)	4	人	2,384
			防災まちづくり関連情報等のGISデータ入力業務(委託)	7	人	3,948
			道路台帳測定基図作成業務(委託)	10	人	18,480
			街区表示板現況調査(委託)	32	人	28,098
		その他( 学校図書館の充実、特別支援教育の充実など )				162,041
	(2) 事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	平成24年度は、「重点分野雇用創出事業(安全・安心分野)」で2事業、「震災等緊急雇用対応事業」で14事業の、計16事業を実施しました。両事業併せて190名の新規雇用(うち若年者は86名)を生み出すことができました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	完全失業率(国) H21年3月 4.8%→H25年3月 4.1% (総務省「労働力調査」より) 有効求人倍率(全国) H21年3月 0.53倍→H25年3月 0.86倍 (都) H21年3月 0.80倍→H25年3月 1.21倍 (厚労省「職業安定業務統計」より)
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	本事業への住民からの意見・要望はありませんでした。
	今後の予測	完全失業率、有効求人倍率については好転の兆しも見えますが、経済情勢は依然として先行き不透明な状況にあり、雇用情勢については、引き続き厳しい状況が続くものと考えられます。
	評価と課題	平成25年度においては、平成24年度に実施した雇用創出事業であって、かつ被雇用者の雇用期間を更新できる場合に限り25年度まで延長できるとなっているため、継続事業3事業を実施予定です。  本事業は国の交付金事業であり、平成23年度をもって終了する予定でしたが、国の要綱改正によって平成24、25年度も継続実施されています。今後については、国の動向を注視していきます。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	○ 拡 充	● 現状維持	○ 縮 小	○ その他
		II 事業の方向性	● 手段・方法の見直し	○ 実施主体の見直し	○ 対象の見直し	
	本事業は国の交付金事業であり、国の制度設計によるところが大きいので、引き続き国の動向に注視していきます。その上で、交付金の趣旨に沿って、要件を満たすものであれば、今後も積極的に活用、実施していく予定です。					



## 平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 103

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		保健福祉部各所職員の出張旅費の支給			
		再生紙及び事務機消耗品等の購入			6,621
		専門派遣研修等の実施	226	人	1,593
		製版印刷機保守及び賃借料			163
		その他(「保健福祉計画」作成費、郵券等)			1,250
	(2)事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	常勤職員(再任用職員含む)の旅費延べ人数:8038人 非常勤職員の旅費延べ人数:318人 部調整会議開催回数:27回			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	
	今後の予測	

評価と課題	保健福祉部の職員に共通する経費を一本化することで、事務を効率的にしています。常勤職員の旅費については庶務事務システム利用により円滑な事務処理が行われていますが、非常勤職員の旅費処理は紙での処理であり、内容の確認、修正等に時間がかかっています。 今後も部内各課の業務が円滑に実施できるよう部内の連絡調整の強化と効率的な予算執行を図ります。
-------	---

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	II 事業の方向性



# 平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 105

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		民生委員活動費	4,977	人	42,925
		需用費			880
		民生委員児童委員協議会に対する補助金の支給	1	件	6,034
		その他( 民生委員推薦会委員報酬 ほか )			553

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	昭和25年当時、民生委員・児童委員の定数は140名でしたが、人口の増加や社会福祉分野での活動領域の拡大に伴って増員され、現在の定数は433名となっています。また、協議会への助成開始当初、地区協議会は7地区でしたが、昭和48年からは13地区となりました。平成6年からは、児童福祉分野を専門に担当する主任児童委員が各地区に配置されました。また、当初は生活保護対象者への支援が主な役割でしたが、現在では、高齢者、児童、障害者等福祉全般に幅広く携わるようになってきました。
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	平成23年度より安心おたっしや訪問事業、乳幼児健康診査に伴う地域訪問事業への協力が始まりました。このような事業への協力から民生委員・児童委員の訪問活動は増加し、悩みを持った地域の方と関わる・つながる機会が増加しています。地域における身近な相談役としての民生委員・児童委員への期待はさらに高まっている反面、民生委員・児童委員の負担増の解消が課題となっています。また、区民の個人情報保護に対する要求も強さを増しており、民生児童委員協議会において個人情報管理についての確認を徹底する必要があります。
	今後の予測	高齢者や障害者の孤立死、若年の親やひとり親による児童虐待等が問題視される昨今、地域のつながりの中心を担う民生委員・児童委員の見守り・訪問活動の強化がより強く求められます。今年度は12月に一斉改選があり、多数のベテラン委員が定年を迎え、退任しますが、後任の人選が難航しており、多数の欠員が出ることが予測されます。改選後の協議会の運営や欠員補充、新任委員へのサポートなどが重要になってきます。
評価と課題	たすけあいネットワーク(地域の手)事業や入浴券の配布事業等に加え、平成23年度からは新たに安心おたっしや訪問事業への協力も行っています。地域の最前線で活動する民生委員児童委員として大きな成果を上げる一方、各委員の負担増や個人情報の管理問題、また、委員自身やその家族の体調の問題などから任期途中で退任する委員が増え、その後任がなかなか見つからず、欠員の補充が課題となっています。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	<p>○地域住民への相談支援活動について 講演会や各地区それぞれの研修を重ね、福祉知識や相談技術を身につけることができるようにサポートします。また、新任委員とベテラン委員・各地区会長とが協力しあえるように配慮し、援助を必要とする住民の実情の把握、円滑な相談ができるようにします。</p> <p>○関係機関との連携体制づくりについて 普段の民生委員児童委員会長協議会、地区協議会から、地域包括支援センターや子ども家庭支援センター等関係機関と関わる機会を設け、平素からのつながりを意識して活動していきます。</p> <p>○民生委員・児童委員の一斉改選について 12月の一斉改選に向け、準備会開催や調書作成の支援をします。また各地区町連に出席し、人選・準備会開催を依頼するなど、一人でも欠員を減らすための努力をします。一斉改選後も引き続き欠員補充に向けた支援を行っていきます。</p>					





## 平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 106

24年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		人件費			
		ささえあい協力員事業費			9,693
		施設維持管理経費			2,048
		60周年記念事業費			2,000
		その他(委託料ほか)			1,052
	(2) 事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	<p>杉並社協の人件費等を補助することにより、住民主体による地域の福祉向上を推進する杉並社協の安定した運営を図りました。また、地域でのたすけあいにより、高齢者等が住み慣れた地域で生活を送れるよう、日常生活における家事・介護援助をする「住民参加型のサービス」について補助を行い、円滑な事業の推進を支援しました。</p> <p>南相馬市への災害支援活動として、ボランティアバスを運行し、延べ80名の区民の方に参加いただきました。</p>			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>事務局固有職員の人件費と事務の一部を補助対象としてきましたが、15年度のさんあい公社統合により補助金額が増加しました。その後、経営的視点を取り入れた法人運営の検討を行い、事業の見直しに取り組みました。</p> <p>平成21年度から実施計画及び行動計画に基づき事業を実施してきましたが、23年度から5ヵ年計画として実施計画を改定しました。</p>		
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)			
	今後の予測	<p>区では負担の公平性の確保の面から、受益者負担の見直しを行っており、杉並社協においても補助金や自主財源に基づく事業の受益者負担の見直しが求められると予測されます。</p>		
	評価と課題	<p>区は、杉並区社会福祉協議会の使命・役割である「ささえあう地域づくり」に向けた取組に対して、その人件費等を補助し必要な支援をすることで地域福祉の推進を図っています。</p> <p>東日本大震災後、人と人とのつながりが見直される中、地域福祉のネットワークを構築するため、引続き必要な支援と連携を図っていきます。</p>		

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	○ 拡 充	● 現状維持	○ 縮 小	○ その他
		II 事業の方向性	● 手段・方法の見直し	○ 実施主体の見直し	○ 対象の見直し	
	<p>杉並区社会福祉協議会は23年度から5ヵ年計画として、地域の福祉力向上に向け取り組んでいますが、策定した実施計画の進捗管理を十分に行うとともに、業務単位での評価や事業の見直しを実施していく必要があります。また、区が行う経営評価を有効活用し、必要な支援と助言を行い、業務改善や適切で安定的な運営を支援していきます。</p>					



## 平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 112

24年度の事業実施状況		内 容	規模	単位	事業費(千円)	
		(1) 主な取組み	地域福祉活動推進事業補助	1	団体	2,500
		(2) 事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	その他( )			0

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	東京都地域福祉推進補助金額 平成16年度→375万円、平成17年度→330万円、平成18年度→250万円、平成19年度以降→区補助金額の1/2			
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	当初の補助事業の目的は、高齢者への家事サービスでしたが、現在は子育て世代が利用し、間接的に高齢者へのサービスになっています。本来の補助事業目的と精査する必要があると考えます。			
	今後の予測	補助事業から自主事業への転換を促します。			
	評価と課題	杉並区協働推進事業方針に基づき、より地域資源を活用した地域福祉活動の推進に転換していくのが望ましいと考えます。			

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input checked="" type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	杉並区協働推進事業方針に基づき、より地域資源を活用した地域福祉活動の推進に転換していくのが望ましいと考えます。					



## 平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 117

24年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		民間事業者福祉サービス第三者評価受審費補助件数	42	所	15,781
		区立施設福祉サービス第三者評価受審件数	4	所	1,344
		その他( )			0

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成15年度に事業を開始し、累計で区立事業所143所、民間事業所265所が評価結果をとうきょう福祉ナビゲーション等にて公表しています。
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サービス利用者の声を事業所に届ける良い機会であるので、数年に1度は受審して欲しいという要望がありました。</li> <li>・評価結果が公表されるため、利用するサービス情報を入手しやすいという声が届いています。</li> </ul>
	今後の予測	平成25年度から「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」「複合型サービス」の2サービスが、新たに評価対象サービスに追加されたため、受審を希望する事業所が増えることが予測されます。
評価と課題		福祉サービス第三者評価の実施によって、事業者のサービスの質が向上しています。ただし、受審を希望する事業所が固定化してきているため、未受審事業所へ第三者評価制度を広く周知する必要があります。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input checked="" type="radio"/> 対象の見直し	
<p>評価対象サービスが増えたため、受審費用の増加が見込まれます。補助要綱を見直し、毎年受審の必要がない事業所には受審を控えてもらい、未受審事業所にも公平に受審費用が助成されるような仕組みを作っていく必要があります。</p>						



## 平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 123

24年度の事業実施状況		内 容	規模	単位	事業費(千円)	
		(1) 主な取組み	杉並区保護司会運営助成金	1	件	600
			社会を明るくする運動共催分担金	1	件	600
			社会を明るくする運動推進委員会運営事務費	2	回	23
			その他( )			0
(2) 事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	区が主宰し推進している社会を明るくする運動では、7月の強調月間を実施する広報活動において、全区立中学校の生徒が協力し、区内の17駅全駅で駅頭広報活動を実施し、広く区民に運動の趣旨を周知することができました。					

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	犯罪を犯した人の立ち直りを支援する保護司の活動も、近年では、犯罪者の低年齢化に伴い、青少年の非行防止に注力するようになってきています。そのため、社会を明るくする運動では、青少年が積極的に運動に関わることができるように、強調月間の主要行事において、青少年が主役になれるプログラムを取り入れるようになりました。			
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	区の保護司の数は、保護観察対象者数に対し不足している状況が続いています。安全安心なまちを築いていくためには、保護司をはじめとする更正保護活動だけでなく、多くの区民が社会を明るくする運動を理解し、地域全体で犯罪者の立ち直りを支援していける仕組みづくりが求められています。			
	今後の予測	区の更生保護活動を、広く区民に理解してもらうために、更正保護活動の拠点であり、かつ情報発信の拠点となるサポートセンターの設置を支援していきます。また、社会を明るくする運動では、将来を担う青少年が犯罪や非行につながりにくい社会になるように、地域・学校・家庭で安全安心な環境を整えられる仕組みを作っていきます。			
評価と課題	罪を犯してしまった人が、再び罪を犯すことなく更生し、社会復帰を果たせるようにするためには、保護司が安全に活動でき、更生保護活動が地域において理解される環境を整える必要があります。そのためにも、更生保護活動の拠点となるサポートセンター設置の早期実現を支援していきます。さらに、社会を明るくする運動に参加する人たちが、更生保護活動を理解し協力する環境となるよう、強調月間の主要行事の内容に工夫を凝らし、取り組んでいきます。				

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	○ 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	○ 縮 小	○ その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	○ 実施主体の見直し	○ 対象の見直し	
	区における保護司の充足率を向上し、更生保護活動を広く区民に理解してもらうための活動拠点であり、また情報発信の拠点として、保護司会が設置する更生保護サポートセンターを早期に実現できるよう支援していきます。また、社会を明るくする運動を通して、青少年の犯罪・非行防止を図るため、主要行事の内容について、より多くの区民が興味を持って参加でき、更生保護活動に対する理解・賛同が得られるものに改善していくとともに、主要行事において多くの青少年が関ることができるように取り組んでいきます。					





# 平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 127

24年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		国庫支出金(平成23年度以前受入分)超過交付額の返還	13	件	161,255
		「杉並区介護従事者処遇改善臨時特例基金」の廃止に伴う残額の返還	1	件	17,535
		その他( )			0
	(2) 事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	<p>前年度(平成23年度)以前に交付決定された保健福祉部内の国庫支出金のうち、実績確定後に超過交付になったものについて、国からの返還請求に基づき返還を行いました。今年度は13件の実績がありました。</p> <p>また平成24年度については、「杉並区介護従事者処遇改善臨時特例基金」が廃止になったことに伴い、年度末残高を国に返還しました。</p>			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	
	今後の予測	

評価と課題	<p>補助金申請の際には、過去の傾向を十分に分析するとともに積算方法を精査し、実績との差ができるだけ生じないように申請額を算出する必要があります。</p>	
-------	---	--

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	II 事業の方向性







平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 129

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		繰出金			5,474,439
		その他( )			0
(2)事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)					

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	当初予算額の推移 平成(14)年度4,535,372千円、(15)5,122,692千円、(16)4,137,385千円、(17)4,700,835千円、(18)4,575,943千円、(19)4,639,176千円、(20)5,573,313千円、(21)5,451,345千円、(22)6,254,565千円、(23)5,106,893千円、(24)5,536,484千円
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	
	今後の予測	今後も予算額に増減はあるものの、同規模程度で推移するものと予測します。
評価と課題		国民健康保険事業の実績に応じて、必要となる財源を一般会計から繰出し、特別会計を補完することで、円滑な事業運営が図られます。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	

# 平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名	国民健康保険財政基盤安定繰出金 款 4 項 1 目 1 事業 29						整理番号	130			
担当部課名	政策経営部財政課			係名			連絡先電話番号	1423			
上位施策No・施策名	☆☆☆左の欄に施策No.を入れてください☆☆☆						予算事業区分	既定事業			
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標	施策	計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)			
	対象	国民健康保険事業会計		内部管理		根拠法令等	(1) 国民健康保険法第72条の3 (2) 国民健康保険法附則第24条				
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○国民健康保険事業会計の健全な運営を確保する。				活動指標名(式)	(1) (2)				
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○国民健康保険事業の財政の基盤の安定に資するため、政令の定めるところにより算出した額(保険料の減免相当分)を一般会計から繰り出している。				成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標				
						成果指標名(1)					
						算定式・指標の説明等					
						成果指標名(2)					
						算定式・指標の説明等					
区分		単位	22年度	23年度		24年度		25年度	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)		
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画			
指標	活動指標(1)	1									
	活動指標(2)	2									
	成果指標(1)	3									
	成果指標(2)	4									
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	1,306,449	1,376,048	1,376,047	1,394,747	1,394,746	1,216,565	24年度予算執行率(%) 100.0	
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項	
	(内)委託費	7	千円	0	0	0	0	0	0		
	職員数	常勤職員数	8	人	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01		0.01
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
		非常勤職員数	10	人				0.00	0.00		0.00
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	89	89	89	87	87		87
		(内)再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0		0
		(内)非常勤職員分	13	千円				0	0		0
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	1,306,538	1,376,137	1,376,136	1,394,834	1,394,833	1,216,652		
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円								
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0		0
都からの補助金等		18	千円	0	0	0	0	0	0		
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0		
差引:一般財源(14-20)		21	千円	1,306,538	1,376,137	1,376,136	1,394,834	1,394,833	1,216,652		
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 130

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		保険基盤安定繰出金			1,394,746
		その他( )			0
(2)事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)					

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	当初予算額の推移 平成(14)年度685,376千円、(15)728,441千円、(16)1,070,967千円、(17)1,178,815千円、(18)1,195,795千円、(19)1,174,531千円、(20)915,779千円、(21)927,281千円、(22)976,350千円、(23)935,387千円、(24)898,847千円
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	
	今後の予測	今後も予算額に増減はあるものの、同規模程度で推移するものと予測します。
評価と課題		政令に定めるところにより算出した額を一般会計から繰出し、国民健康保険の財政基盤の安定を図っています。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	



# 平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		国民健康保険高額療養費資金及び出産費資金貸付基金繰出金			款	4	項	1	目	1	事業	35	整理番号	132		
担当部課名		保健福祉部国保年金課			係名	国保給付係			連絡先電話番号	1273			昨年度整理番号			
上位施策No・施策名		☆☆☆左の欄に施策No.を入れてください☆☆☆							予算事業区分	既定事業						
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	17	年度	<input type="checkbox"/>	実行計画事業目標		施策	<input type="checkbox"/>	計画事業		<input type="checkbox"/>	主要事業(経営計画書掲載事業)		
	対象	国民健康保険高額療養費貸付及び出産費資金貸付基金			内部管理		根拠法令等		(1) 国民健康保険高額療養費貸付及び出産費資金貸付基金条例							
					施設維持管理		(2)									
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○貸付基金総額を維持。							活動指標名(式)							
								(1) 繰り出し回数								
								(2)								
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○国民健康保険高額医療費貸付及び出産費資金貸付基金で発生した不納欠損が生じた場合に補填する。							成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標								
								成果指標名(1)								
								算定式・指標の説明等								
								成果指標名(2)								
								算定式・指標の説明等								
区分		単位	22年度		23年度		24年度		25年度	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)						
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画								
指標	活動指標(1)	1	回	1	0	0	0	1	0							
	活動指標(2)	2														
	成果指標(1)	3														
	成果指標(2)	4														
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	180	0	0	751	750	0	24年度予算執行率(%)		99.9				
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費	7	千円	0	0	0	0	0	0							
	職員数	常勤職員数	8	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.10	0.00						
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
		非常勤職員数	10	人							0	0	0			
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	0	0	0	0	870	0						
		(内)再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0						
		(内)非常勤職員分	13	千円							0	0	0			
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	180	0	0	751	1,620	0							
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	180,000				1,620,000								
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0						
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0						
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0							
差引:一般財源(14-20)		21	千円	180	0	0	751	1,620	0							
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 132

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		基金拠出金	1	回	750
		その他( )			0

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成18年度に国民健康保険高額療養費貸付基金及び国民健康保険出産費貸付基金を統合し、運用面において効率化を図りました。その際に統合後の運用基金額にするため、繰出しを行いました。また、運用基金であるため、不能欠損により消滅した基金の補てんのため繰出しを行いました。
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	
	今後の予測	高額療養費の限度額適用認定証や出産育児一時金の直接払制度及び受領代理制度の利用が進んでいるため、貸付基金申請は、激減しています。今後も同様と思われます。
評価と課題	不能欠損により消滅した基金の補てんのため繰出しを行いますが、19年度以降は全て償還済みのため、不能欠損額がなくなります。貸付を行う際は、制度の説明や償還期限の厳守を徹底し、償還未済のないように事業をすすめます。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	

# 平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		老人保健医療等事務		款	4	項	1	目	2	事業	28	整理番号	159		
担当部課名		保健福祉部国保年金課		係名	高齢者医療係		連絡先電話番号	1283		昨年度整理番号	165				
上位施策No・施策名		☆☆☆左の欄に施策No.を入れてください☆☆☆							予算事業区分	既定事業					
事務事業の概要	事業開始		昭和	▼	58	年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標		施策	<input type="checkbox"/> 計画事業		<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)			
	対象	老人保健制度＝健康保険に加入する75歳以上の者 老人性白内障特殊眼鏡等費用助成＝65歳以上の者		内部管理		施設維持管理		根拠法令等	(1) 老人保健法(18年6月21日高齢者の医療の確保に関する法律に改正) (2) 老人性白内障特殊眼鏡等費用助成事業実施要項						
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		○対象者が安心して医療を受けられる環境を確保します。 ○白内障手術を受けたが、特殊眼鏡の費用を助成することで、高齢者が快適に安心して生活できるようにします。		活動指標名(式)		(1) 老人保健制度受給者数 (2) 老人保健特別会計の医療費支払額								
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○老人保健医療に係る審査及び支払事務 ○老人性白内障のために水晶体摘出手術を受けたが、何らかの理由により眼内レンズ挿入手術を受けられない場合に特殊眼鏡等の費用の一部を助成する。		成果指標		※(代)＝適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 老人保健制度受給者1人あたりの年間医療費 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等								
区分			単位	22年度		23年度		24年度		25年度	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)				
				実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画						
指標	活動指標(1)		1	人	49,063	49,063	49,063	49,063	49,063	49,063	100.0				
	活動指標(2)		2	千円	3,448	0	250	1	0	1	0.0				
	成果指標(1)		3	円	70	26	5	0	0	0					
	成果指標(2)		4												
総事業費・コスト把握	事業費		5	千円	300	741	37	56	0	41	24年度予算執行率(%) 0.0				
	(内)投資的経費等		6	千円	0	0	0				特記事項				
	(内)委託費		7	千円	225	575	0	16	0	1					
	職員数	常勤職員数		8	人	0.30	0.50	0.20	0.10	0.10					0.00
		再任用職員数		9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					0.10
		非常勤職員数		10	人				0.00	0.00					0.00
	人件費	(内)常勤職員分		11	千円	2,676	4,450	1,780	870	870					0
		(内)再任用職員分		12	千円	0	0	0	0	0					393
		(内)非常勤職員分		13	千円				0	0					0
	総事業費(5+11+12+13)		14	千円	2,976	5,191	1,817	926	870	434					
	単位あたりコスト((14-6)÷1)		15	円	61	106	37	19	18	9					
	財源	受益者負担分		16	千円	0	0	0	0	0					0
		国からの補助金等		17	千円	0	0	0	0	0					0
		都からの補助金等		18	千円	0	20	0	20	0					20
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0						
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	20	0	20	0	20						
差引:一般財源(14-20)		21	千円	2,976	5,171	1,817	906	870	414						
受益者負担比率(16÷14)		22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 159

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		実績なし			
		その他( )			0
(2)事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)					

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	70歳以上の高齢者を対象とする老人保健法による医療制度の開始後、急速な高齢化の進展に伴い、平成14年度に対象年齢を75歳以上に引き上げる等の制度改正を行いました。更に18年10月に一定以上所得者の一部負担金が3割となる改正を行いました。20年度からは、後期高齢者医療制度に移行しました。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	老人保健制度は廃止から5年経ちましたので、区民からの意見はありません。
	今後の予測	
評価と課題	老人保健制度は平成19年度で終了し、平成20年3月までに係る給付や事務処理経費等の支払いのみとなります。これに伴い、老人保健特別会計は22年度をもって廃止され、23年度からは一般会計で処理しています。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input type="radio"/> 現状維持	<input checked="" type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
老人保健の業務が終了した場合には、事業は廃止となります。						

## 平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		老人保健医療諸費等		款	4	項	1	目	2	事業	37	整理番号	167
担当部課名		保健福祉部国保年金課		係名	高齢者医療係			連絡先電話番号	1283		昨年度整理番号	174	
上位施策No・施策名		☆☆☆左の欄に施策No.を入れてください☆☆☆							予算事業区分	新規事業			
事務事業の概要	事業開始	<input type="text"/>	年度	<input type="checkbox"/>	実行計画事業目標		施策	<input type="checkbox"/>	計画事業		<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)		
	対象	老人保健法に係る給付等該当者及び団体		内部管理		根拠法令等		(1) 老人保健法 (2) 補助金に係る予算執行の適正化に関する法律					
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		〇老人保健制度に係る給付や事務処理手数料等を支払います。		活動指標名(式)		(1) 老人保健制度に係る医療費支払い件数(現物+現金) (2) 審査支払手数料等支払い件数						
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		〇老人保健制度に係る給付や事務処理手数料等を支払う。		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標						
				成果指標名(1)		(代) 老人保健制度に係る医療費支払い件数							
				算定式・指標の説明等									
				成果指標名(2)									
				算定式・指標の説明等									
区分		単位	22年度	23年度		24年度		25年度	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)				
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画					
指標	活動指標(1)	1	件		2	3	1	0	1	0.0			
	活動指標(2)	2	件		1	3	0	0	0				
	成果指標(1)	3	件		2	3	1	0	0	0.0			
	成果指標(2)	4											
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	0	5,177	3,640	1,272	693	292	24年度予算執行率(%)		54.5	
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 平成22年度までは老人保健特別会計で処理していましたが、平成23年度から一般会計で処理することとなりました。			
	(内)委託費	7	千円	0	3	0	1	0	1				
	職員数	常勤職員数	8	人	0.00	0.30	0.30	0.10	0.10				0.10
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00				0.00
		非常勤職員数	10	人				0.00	0.00				0.00
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	0	2,670	2,670	870	870				870
		(内)再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0				0
		(内)非常勤職員分	13	千円				0	0				0
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	0	7,847	6,310	2,142	1,563	1,162				
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円		3,923,500	2,103,333	2,142,000		1,162,000				
	財源	受益者負担分	16	千円		0	0	0	0				0
		国からの補助金等	17	千円	0	570	0	1	0				1
		都からの補助金等	18	千円	0	140	0	1	0				1
その他の補助金等		19	千円	0	797	775	8	0	3				
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	1,507	775	10	0	5				
差引:一般財源(14-20)		21	千円	0	6,340	5,535	2,132	1,563	1,157				
受益者負担比率(16÷14)	22	%		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 167

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		支払基金等返納金	1	件	693
		その他( )			0

(2)事業実績  
(協働、行革の取組みがあれば記入)

老人保健制度による平成20年3月までの診療分に係る、国庫支出金、都支出金、支払基金の超過交付金の返納を行いました。

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成19年度をもって老人保健制度が終了し、20年4月から後期高齢者医療制度に移行しました。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	老人保健制度は廃止から5年経ちましたので、区民からの意見はありません。
	今後の予測	老人保健制度は平成19年度で終了し、平成20年3月までに係る給付や事務処理経費等の支払いのみとなります。これに伴い、老人保健特別会計は22年度をもって廃止され、23年度からは一般会計で処理しています。
評価と課題		

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input type="radio"/> 現状維持	<input checked="" type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
老人保健制度の業務が終了した場合には、事業は廃止となります。						



平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 168

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		繰出金			4,802,440
		その他( )			0

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	当初予算額の推移 平成(14)年度2,709,963千円、(15)2,920,139千円、(16)3,134,502千円、(17)3,434,152千円、(18)4,114,486千円、(19)4,299,792千円、(20)4,685,111千円、(21)4,450,338千円、(22)4,578,633千円、(23)4,859,095千円、(24)5,155,548千円
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	
	今後の予測	今後も予算額に増減はあるものの、同規模程度で推移するものと予測します。
評価と課題		介護保険事業の実績に応じて、必要となる財源を一般会計から繰出し、特別会計を補完することで、円滑な事業運営が図られます。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	





平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 169

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		繰出金			4,356,762
		その他( )			0
(2)事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)					

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	当初予算の推移 平成(20)年度3,699,609千円、(21)3,902,152千円、(22)4,188,670千円、(23)4,170,014千円、(24)4,379,382千円
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	
	今後の予測	今後も予算額に増減はあるものの、同規模程度で推移するものと予測します。
評価と課題	後期高齢者医療事業の実績に応じて、必要となる財源を一般会計から繰出し、特別会計を補完することにより、円滑な事業運営が図られます。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	



平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 170

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		基盤安定繰出金			581,921
		その他( )			0
(2)事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)					

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	当初予算額の推移 平成(20)年度509,668千円、(21)479,930千円、(22)601,012千円、(23)542,443千円、(24)587,996千円
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	
	今後の予測	今後も予算額に増減はあるものの、同規模程度で推移するものと予測します。
評価と課題		政令で定めるところにより算出した額を一般会計から繰出し、後期高齢者医療の財政基盤の安定を図っています。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	



平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 305

24年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内容	規模	単位	事業費(千円)
		制度周知のための区独自パンフレット(国民年金のしおり)の作成	13,000	部	491
		制度周知のための広報「すぎなみ」、公式ホームページへの記事掲載	延べ72	回	
		制度周知のための区独自パンフレット「障害基礎年金の手引き」の作成	500	部	
		窓口及び電話による年金相談			
		その他(事務費 ほか)			2,709
	(2) 事業実績(協働、行革の取組みがあれば記入)	長引く景気後退の影響で収入の減少や失業などを理由とする免除申請は前年度に引き続き増加傾向にあります。免除等の年金制度をよりよく理解していただくために、毎年作成している区独自のパンフレット(国民年金のしおり)は、前年踏襲とせず、大幅に表現、レイアウト等の変更を行いました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	国民年金は被用者年金に加入していない人を対象とした年金制度として昭和35年に発足しました。昭和57年には被保険者の資格要件の国籍要件を撤廃、昭和61年4月から20歳以上60歳未満の日本に住む全ての人を(学生は平成3年4月から)を強制加入とし、共通の基礎年金を支給する制度になりました。平成14年に保険料の徴収業務が国へ移管され、平成21年1月には社会保険庁が民営化にともない、日本年金機構に移行しました。また、平成24年10月に過去10年間の未納保険料を3年間限定で納付できる後納制度が実施されました。
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	国民年金は40年間(加入可能年数)すべて保険料を納めても支給額は年額786,500円(平成25年度)であり、平成25年10月以降に特例水準が解消されると、ただでさえ少ない年金額が引き下げられてしまう、これでは生活が苦しくなるばかりであり、何らかの救済はないのか、また、収入の低下や退職等で生活が苦しい人からは免除申請期間の延長等の意見がありました。
	今後の予測	平成24年8月及び11月に成立した社会保障・税一体改革により、国民年金制度は年金受給資格期間の短縮(25年から10年)や年金受給者のうち低所得高齢者・障害者への年金生活者支援給付金の支給(ともに平成27年10月施行)及び免除申請期間の2年遡及等が改正されました。申請等の事務は主に年金事務所が行いますが、国民年金係も国民年金の区民への窓口として説明を求められることとなります。

評価と課題	国民年金は高齢化が進む日本においては、高齢者の生活基盤確保のために重要性を増しています。しかし、長引く不況の影響から収入の減少や退職により保険料を納付することが難しい人は多く、これらを理由とする免除申請は増加傾向にあります。納められずに保険料を未納にすると将来の受給資格に影響がでる場合がありますので、年金相談に来られた人には年金制度についてわかりやすく説明するとともに、免除申請の利用を勧めるなど、将来の年金受給権確保を図ります。
-------	--

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input checked="" type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	国民年金事務は、高齢化の進行により高齢者の生活基盤として重要性が増しています。国は年金改革の一環として、平成24年度に無年金者の解消や年金支給金額のアップを図るため、過去10年間の未納保険料が納付できる後納制度を実施した他、社会保障・税一体改革による年金受給資格期間の短縮(25年から10年)や年金生活者支援給付金の支給など様々な改正を行いました。国民年金係は国民年金に係る区民の窓口としての役割を担っており、今回の改正についても区民への正確でわかりやすい説明が求められています。国民年金制度は年々複雑になっており、これまで以上に職場研修等を行うことで仕事の質の維持を図ります。					



## 平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 306

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		複合事務機の使用賃借及び消耗品供給契約	3	台	951
		東京都保健医療情報センターにおける連絡通報受理業務委託	1	件	1,235
		保健所事業に従事する医師等の傷害保険			1,164
		保健所業務に関する賠償責任保険			604
		その他(製版印刷機及びカラードラムの借料ほか)			1,919
	(2)事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	複合機の消耗品供給契約、製版印刷機の借料などの維持管理経費の執行のほか、保健所に従事する雇い上げ医師等に対する執務環境を整えるため、賠償責任保険の加入などを行いました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	
	今後の予測	

評価と課題	紙の再利用・資料の共有など、杉並区環境・省エネ対策実施プランに取り組み、引き続き省エネ・省資源化に努める必要があります。
-------	--

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	II 事業の方向性









平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 349

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		都市計画審議会の開催	3	回	1,002
		その他( )			0

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成12年度の都市計画法の改正に伴い、杉並区都市計画審議会条例及び同運営規則の改正を行っています。また、審議会委員について、平成12年度に区民委員を、翌13年度に行政委員をそれぞれ1名ずつ増員しています。また、平成15年度から平成20年度までは、杉並区まちづくり条例に基づき、まちづくり専門部会を設置しました。なお、同部会は平成21年度より杉並区まちづくり景観審議会条例の公布により、所掌事務が移管となりました。
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	情報の公開及び区民等からの意見の反映、地域の個性を活かし、地域の主導によるまちづくりを推進するための役割が期待されています。
	今後の予測	諮問された事項の審議・決定のほか、審議会として建議することや地区計画の申し出等まちづくりに関する区民の関心の高まりに相応し、まちづくりに関し、区民等との積極的な意見交換が行われることが想定されます。
評価と課題	都市計画審議会において、都市計画決定についての諮問答申及び都市計画に関する動向についての報告と審議を行っています。今後もさまざまな案件が想定されますので、さらに円滑な運営に努めます。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
都市計画審議会は、都市計画法第77条の2に規定されている機関であり、今後も引き続き、公正かつ適正な審議運営が求められます。						

## 平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名	まちづくり景観審議会の運営			款	5	項	1	目	2	事業	8	整理番号	362
担当部課名	都市整備部まちづくり推進課			係名	管理係			連絡先電話番号	3363		昨年度整理番号	372	
上位施策No・施策名	☆☆☆左の欄に施策No.を入れてください☆☆☆							予算事業区分	既定事業				
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	21	年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標	施策	<input type="checkbox"/> 計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)				
	対象	杉並区まちづくり条例や杉並区景観条例の規定に基づき、所定の手続きを行う区民や団体			内部管理								
					施設維持管理	根拠法令等	(1) 杉並区まちづくり条例・杉並区景観条例 (2) 杉並区まちづくり景観審議会条例						
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	杉並区まちづくり条例等に基づく良好な景観や市街地形成を推進していくため、区長の諮問に対する調査・審議や投資を行います。			活動指標名(式) (1) まちづくり景観審議会の開催回数(専門部会含む) (2)								
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○まちづくり景観審議会の開催 ○景観専門部会の開催 ○土地利用専門部会の開催			成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 杉並区のまちを美しいと思う人の割合 算定式・指標の説明等 区民意向調査による 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等									
区分		単位	22年度	23年度		24年度		25年度	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)				
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画					
指標	活動指標(1)	1	回	10	20	11	20	7	20	35.0			
	活動指標(2)	2											
	成果指標(1)	3	%	76.1	75.0	77.0	80.0	76.7	80.0	95.9			
	成果指標(2)	4											
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	0	2,104	898	1,891	532	1,891	24年度予算執行率(%) 28.1			
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 当初予定より、開催回数が少なかったため、執行率が低くなっています。			
	(内)委託費	7	千円	0	648	179	545	107	545				
	職員数	常勤職員数	8	人	0.00	1.00	1.01	1.00	1.01			1.00	
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			0.00	
		非常勤職員数	10	人				0.00	0.00			0.00	
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	0	8,900	8,989	8,700	8,787			8,700	
		(内)再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0			0	
		(内)非常勤職員分	13	千円				0	0			0	
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	0	11,004	9,887	10,591	9,319	10,591				
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	0	550,200	898,818	529,550	1,331,286	529,550				
	財源	受益者負担分	16	千円		0	0	0	0	0			
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0			
都からの補助金等		18	千円	0	0	0	0	0	0				
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0				
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0				
差引:一般財源(14-20)		21	千円	0	11,004	9,887	10,591	9,319	10,591				
受益者負担比率(16÷14)	22	%		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 362

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		杉並区まちづくり景観審議会の開催	2	回	221
		景観専門部会の開催	5	回	204
		その他( 議事録作成委託等 )			107
(2)事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)					

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成21年7月から、杉並区まちづくり景観審議会条例に基づき、良好な市街地や景観づくりの推進についての区長の諮問に応じ、答申を行うため、杉並区まちづくり景観審議会を運営しています。審議会のもとに土地利用専門部会及び景観専門部会が設置され、それぞれ調査及び審議を行っています。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	審議会の調査・審議等を通し、参画と協働による良好なまちなみづくりの推進が求められています。
	今後の予測	まちづくり条例等の規定に基づき、審議・答申などを円滑に進め、まちづくりに対する区民の要望に対して適切な提言が求められます。
評価と課題	景観協定の認可やまちづくり構想について、審議・答申を行ってきました。また、景観専門部会の審議等を通して、良好な景観づくりを推進しています。今後も円滑な審議会運営に努め、快適な生活を営むことができる魅力あるまちなみの形成に寄与するため、参画と協働のまちづくりを進めていきます。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	まちづくり施策を総合的に、また計画的に進めるために、杉並区まちづくり条例が制定されました。平成21年に、景観条例に基づき区内全域を景観計画区域に定めるとともに、まちづくり条例を改正し、杉並区まちづくり景観審議会が設置されたものです。今後も、協働と参画によるまちづくりを推進するため、条例等に基づき、適正な審議・答申を行うことが必要です。					

# 平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		建築審査会運営		款	5	項	1	目	4	事業	1	整理番号	374	
担当部課名		都市整備部都市計画課		係名	都市計画担当			連絡先電話番号	3508		昨年度整理番号	382		
上位施策No・施策名		☆☆☆左の欄に施策No.を入れてください☆☆☆							予算事業区分	既定事業				
事務事業の概要	事業開始		昭和	▼	58	年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標		施策	<input type="checkbox"/> 計画事業		<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)		
	対象		特定行政庁・許可申請者・審査請求人		内部管理		施設維持管理		根拠法令等	(1) 建築基準法 (2) 行政不服審査法				
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		審査会に提出された同意議案や審査請求に対し、建築基準法等関連法規に則り、慎重かつ適正な審議が行えるよう環境を整備します。							活動指標名(式)				
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○建築審査会の開催、運営等の事務局事務を行う。							成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標				
								成果指標名(1)		同意議案件数				
								算定式・指標の説明等						
								成果指標名(2)						
								算定式・指標の説明等						
区分		単位	22年度		23年度		24年度		25年度	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)				
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画						
指標	活動指標(1)		1	回	14	18	13	18	14	18	77.8			
	活動指標(2)		2	件	49	64	34	64	34	64	53.1			
	成果指標(1)		3	件	47	60	33	60	34	60	56.7			
	成果指標(2)		4											
総事業費・コスト把握	事業費		5	千円	1,565	2,986	1,797	3,040	1,831	3,018	24年度予算執行率(%) 60.2			
	(内)投資的経費等		6	千円	0	0	0				特記事項 執行残は、審議会の開催回数が実績で14回で、計画規模よりも少なかったためです。			
	(内)委託費		7	千円	4	129	32	129	15	129				
	職員数	常勤職員数		8	人	0.94	0.80	0.81	0.80	0.95			0.80	
		再任用職員数		9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			0.00	
		非常勤職員数		10	人				0.00	0.00			0.00	
	人件費	(内)常勤職員分		11	千円	8,385	7,120	7,209	6,960	8,265			6,960	
		(内)再任用職員分		12	千円	0	0	0	0	0			0	
		(内)非常勤職員分		13	千円				0	0			0	
	総事業費(5+11+12+13)		14	千円	9,950	10,106	9,006	10,000	10,096	9,978				
	単位あたりコスト((14-6)÷1)		15	円	710,714	561,444	692,769	555,556	721,143	554,333				
	財源	受益者負担分		16	千円	0	0	0						
		国からの補助金等		17	千円	0	0	0						
		都からの補助金等		18	千円	0	0	0						
その他の補助金等		19	千円	0	0	0								
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0					
差引:一般財源(14-20)		21	千円	9,950	10,106	9,006	10,000	10,096	9,978					
受益者負担比率(16÷14)		22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 374

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		建築審査会の開催	14	回	1,831
		その他( )			0

(2)事業実績  
(協働、行革の取組みがあれば記入)

同意議案が34件で、審査請求の提起及び裁決はありませんでした。

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成11年度に建築基準法が改正されて以降、指定確認検査機関による建築確認が行われるようになりました。しかし、許可については建築審査会の同意が必要であり、同意議案の件数は、平成11年度～平成24年度まで毎年40件程度で推移しています。また、審査請求については、おおむね年間に1～2件程度提起されています。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	審査会の同意や審査請求の裁決は、短期間に結論を出すようにしてほしい。
	今後の予測	同意議案については、年間30件～60件程度で推移していくものと見込まれます。また、審査請求については、指定確認検査機関が行った建築確認の分を含めて、年間で数件の提起が見込まれます。
評価と課題		平成24年度は、同意議案の件数では23区のなかでは多いほうから・・・番目でした。事務局では、審査会が慎重かつ活発に審議を行えるように、関係部署と協議・調整をし、わかりやすい資料提供につとめました。また、区民等への情報提供のために、区のホームページに、建築審査会と審査請求制度の概要の案内を掲載しました。今後も適正な運営を行います。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	建築審査会は、建築基準法第78条に規定されている機関であり、今後とも、法令に基づく適正・公正な運営を継続していく必要があります。					



# 平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名	既存建築物等の適正管理指導				款	5	項	1	目	4	事業	2	整理番号	375																				
担当部課名	都市整備部建築課				係名	建築防災係				連絡先電話番号	3348		昨年度整理番号	383																				
上位施策No・施策名	☆☆☆左の欄に施策No.を入れてください☆☆☆								予算事業区分	既定事業																								
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	34	年度	<input type="checkbox"/>	実行計画事業目標		施策	<input type="checkbox"/>	計画事業		<input type="checkbox"/>	主要事業(経営計画書掲載事業)																				
	対象	住宅・建築物の所有者、管理者			内部管理			根拠法令等	(1) 建築基準法及び同施行令等 (2) 東京都建築安全条例																									
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○建築物等における事故を未然に防止するとともに、大規模地震時の建物等の倒壊等を防ぎ、災害に強い安全なまちづくりを促進する。							活動指標名(式)	(1) 定期報告件数 (2) 老朽危険建物等の改善件数																								
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○一定規模以上の建築物等について定期的に管理状況の調査報告を求め、問題のあるものについて改善指導を行う。 ○老朽危険建物、擁壁及びブロック塀等の所有者等に対し、適正な管理を行なうよう指導する。							成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標																								
	成果指標名(1)	定期報告率		算定式・指標の説明等	報告件数÷報告対象建築物等件数		成果指標名(2)	老朽危険建物等の改善率		算定式・指標の説明等	改善件数÷区が把握する老朽危険建物等件数																							
区分		単位	22年度		23年度		24年度		25年度	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)																								
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画																										
指標	活動指標(1)	1	件	5,288	6,748	4,346	5,641	4,796	5,441	85.0																								
	活動指標(2)	2	件	22	12	36	30	19	15	63.3																								
	成果指標(1)	3	%	77	78	65	78	85	80	109.0																								
	成果指標(2)	4	%	28	20	35	25	20	20	80.0																								
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	12,723	10,969	10,331	3,658	2,968	3,570	24年度予算執行率(%)		81.1																						
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項																								
	(内)委託費	7	千円	12,660	10,869	10,267	3,558	2,888	3,346																									
	職員数	常勤職員数	8	人	5.19	5.00	5.14	5.00	5.12	4.75	○平成24年度の事業費が減少したのは、平成23年度に「ブロック塀等の基礎調査」が終了したためです。 ○平成24年度予算執行率については、定期報告に係る業務委託が単価契約となっており、報告件数によって事業費の増減があるためです。																							
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00																								
		非常勤職員数	10	人				0.00	0.00	0.00																								
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	46,295	44,500	45,746	43,500	44,544	41,325							○平成24年度の事業費が減少したのは、平成23年度に「ブロック塀等の基礎調査」が終了したためです。 ○平成24年度予算執行率については、定期報告に係る業務委託が単価契約となっており、報告件数によって事業費の増減があるためです。																	
		(内)再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0																								
		(内)非常勤職員分	13	千円				0	0	0																								
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	59,018	55,469	56,077	47,158	47,512	44,895	○平成24年度の事業費が減少したのは、平成23年度に「ブロック塀等の基礎調査」が終了したためです。 ○平成24年度予算執行率については、定期報告に係る業務委託が単価契約となっており、報告件数によって事業費の増減があるためです。																								
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	11,161	8,220	12,903	8,360	9,907	8,251																									
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0														0	○平成24年度の事業費が減少したのは、平成23年度に「ブロック塀等の基礎調査」が終了したためです。 ○平成24年度予算執行率については、定期報告に係る業務委託が単価契約となっており、報告件数によって事業費の増減があるためです。										
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0														0											
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0														0											
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0																									
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0																									
差引:一般財源(14-20)		21	千円	59,018	55,469	56,077	47,158	47,512	44,895																									
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	○平成24年度の事業費が減少したのは、平成23年度に「ブロック塀等の基礎調査」が終了したためです。 ○平成24年度予算執行率については、定期報告に係る業務委託が単価契約となっており、報告件数によって事業費の増減があるためです。																									

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 375

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		特殊建築物等の定期調査、検査報告	4,796	件	2,888
		老朽危険建物等に対する改善指導	19	件	0
		その他( 事務費・消耗品購入・郵送料 )			80

(2)事業実績  
(協働、行革の取組みがあれば記入)

○定期報告については、建築物、建築設備、昇降機合わせて4796件の報告を受けました。  
○老朽危険建物等については、19件の是正を完了しました。  
○東日本大震災の影響により、建物や塀等の相談・問い合わせが継続的にありました。

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	○平成17年6月1日に施行された法及び規則改正により、定期報告の閲覧用の書類として、定期調査報告概要書の提出が義務づけられました。 ○平成20年4月1日に施行された規則改正により、調査及び検査の詳細化が図られました。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	○老朽危険建物等に関する区民からの要望の多くは、屋根瓦の落下や外壁の亀裂・剥がれなどによる近隣への影響に対処してほしいというものです。
	今後の予測	○定期報告対象件数は、今後も増加が見込まれます。 ○老朽危険建物等は、今後も増加する傾向にあります。
評価と課題		老朽危険建物等の安全化指導は、粘り強い要請等で一定の成果をあげていますが、私権上の制約により、結果が出せないものもあります。課題としては、今後も環境・福祉分野との連携が必要となることです。 定期報告制度は、所有者等の建物の適正な維持管理に関する意識を高めることとなり、防災・減災の観点から災害に強いまちづくりに結びついていると考えられます。課題としては、昇降機以外の定期報告の報告率を高めることがあげられます。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	○ 拡 充	● 現状維持	○ 縮 小	○ その他
		II 事業の方向性	● 手段・方法の見直し	○ 実施主体の見直し	○ 対象の見直し	
	○定期報告率の向上、管理上問題のある建築物に対する指導については、これまでも増してきめ細やかな対応を目指します。 ○老朽危険建物等への対応にあたっては、環境課、高齢者在宅支援課等と連携・協力し、個々の事情にあわせた指導に努めます。 ○既存建築物等の適正な管理指導は、災害に強いまちづくりにとってかかすことができないことから、定期報告率の向上や老朽危険建物等の改善に、より力を入れていく必要があると考えます。					

# 平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		建築物等情報の整備及び提供			款	5	項	1	目	4	事業	3	整理番号	376
担当部課名		都市整備部建築課			係名	事務係			連絡先電話番号	3322		昨年度整理番号	384	
上位施策No・施策名		☆☆☆左の欄に施策No.を入れてください☆☆☆							予算事業区分	既定事業				
事務事業の概要	事業開始		昭和	▼	40	年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標		施策	<input type="checkbox"/> 計画事業		<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)		
	対象		・区民及び申請者 ・各種機関及び職員 ・区内の建築物及び所有者(入居者)等		内部管理		施設維持管理		根拠 法令等 (1) 建築基準法 (2) 租税特別措置法					
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		○建築物等情報を整備し、申請者に対して適切に提供する。 ○建築物等情報に関する各種問合せに対応し、回答する。 ○区内の建築物を対象に調査を行い、その結果を国や都へ報告することにより、全国的な建築指導行政の基礎資料作成に貢献する。		活動指標名(式)		(1) 建築計画概要書等発行枚数 (2) 住宅用家屋証明及び建築確認台帳照合証明発行件数							
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○建築計画概要書等の閲覧・写しの交付、諸証明の発行 ○建築物等情報に関する各種問合せ対応及び回答 ○建築物等実態調査、建築動態統計調査の受託・実施		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標							
				成果指標名(1)										
				算定式・指標の説明等										
				成果指標名(2)										
				算定式・指標の説明等										
区分		単位	22年度	23年度		24年度		25年度	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)					
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画						
指標	活動指標(1)	1	枚	53,339	48,000	58,865	53,820	70,459	57,610	130.9				
	活動指標(2)	2	件	5,223	4,200	4,930	5,200	5,251	5,100	101.0				
	成果指標(1)	3												
	成果指標(2)	4												
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	3,705	3,626	2,999	8,261	7,621	4,233	24年度予算執行率(%) 92.3				
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 事業費増の理由は、建築計画概要書等閲覧システム機器のリースの切り替えに当たり、データ移行処理等の委託料がかかったためです。				
	(内)委託費	7	千円	364	416	361	4,124	4,096	359					
	職員数	常勤職員数	8	人	2.03	2.00	2.08	2.00	2.00			2.00		
		再任用職員数	9	人	3.00	3.00	3.00	0.00	0.00			0.00		
		非常勤職員数	10	人				3.00	3.00			2.00		
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	18,108	17,800	18,512	17,400	17,400			17,400		
		(内)再任用職員分	12	千円	8,850	9,240	9,240	0	0			0		
		(内)非常勤職員分	13	千円				8,250	8,250			5,500		
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	30,663	30,666	30,751	33,911	33,271	27,133					
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	575	639	522	630	472	471					
	財源	受益者負担分	16	千円	4,988	3,940	4,630	4,898	5,014	4,706				
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0				
		都からの補助金等	18	千円	121	122	121	122	121	122				
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0					
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	5,109	4,062	4,751	5,020	5,135	4,828					
差引:一般財源(14-20)	21	千円	25,554	26,604	26,000	28,891	28,136	22,305						
受益者負担比率(16÷14)	22	%	16.3	12.8	15.1	14.4	15.1	17.3						

# 平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 376

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		建築計画概要書等閲覧システムの維持管理等(委託等)	12	月	4,615
		建築物等実態調査	6	調査区	77
		建築動態統計調査	12	月	28
		日本建築行政会議負担金			100
		その他(事務費・消耗品購入、問合せ回答(郵送料)ほか)			2,801
(2)事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	<p>○昭和45年4月以降から保存・管理している建築計画概要書は、閲覧だけでなく、写しの発行枚数が毎年増加しています。</p> <p>○住宅用家屋証明・建築確認台帳照合証明書は、ほぼ前年と同様の件数です。</p> <p>○建築物等実態調査・建築動態統計調査は、ほぼ前年度と同様の規模です。</p> <p>○建築物等情報に関する各種問合せ対応及び回答並びに証明書等の発行事務については、迅速、的確かつ丁寧に行っています。</p>				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	建築物や建築士の情報等を全国規模で総合的に管理・提供できるシステムとして、国が中心となって開発した『建築行政共用データベースシステム』が完成しました。杉並区への導入が実現すれば、国・都道府県・市区町村・指定確認検査機関等との間の迅速な情報共有が可能となり、効果的かつ効率的な建築行政の推進が可能となります。また、その一方では、継続して建築確認等の電子台帳を使用している市区町村も存在します。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	自己の所有する建築物の完了検査・検査済証の交付状況等の確認や構造計算書偽装等の建築物に係る事故の未然防止などの理由から、建築物等情報の提供に関する区民の期待や要望が年々高まっています。また、必要な情報を取得するための、検索システム等の導入要望もあります。
	今後の予測	建築物の耐震や耐火への関心が高まっているため、今後、さらに情報提供の需要が高まり、そのための整備が重要になってきます。杉並区では、建築物の情報の登録方法や提供方法等について、電子化が進むと予測されます。
評価と課題	国の建築行政共用データベースシステムは、平成24年度から本格稼動となりましたが、実務操作等は現在も改良中であり、今後、導入も含めて検討していきます。平成24年度には、劣化が進んでいた建築確認台帳と地図情報の電子データ化を実施しました。これをもとに建築確認概要書情報と地図情報をリンクさせること、及び建築確認の受付の新たなシステム構築を実施します。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> その他			
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し <input type="radio"/> 実施主体の見直し <input type="radio"/> 対象の見直し			
	<p>○区が扱う建築確認や中間・完了検査などは減少してきていますが、建築確認全体の件数の増加に伴い、蓄積されていく建築物の情報を確実に整備・保存し、区民へ提供していくために、日本建築行政会議や他自治体の取り組みを踏まえ効果的・効率的な運用方法を検討していきます。</p> <p>○中長期を見据え、システム化の推進にあたっては、多大な経費が必要になるため、導入経費やランニングコストを比較・検討し、無駄のないシステム導入を図ります。そのため、既にシステムを導入している他自治体への訪問や勉強会の開催等、民間建築確認も含めた建築物に関する統合情報システムの構築を目指した取組みを進めていきます。</p>					